

令和3年4月採用 任期付職員（建築士）を募集します

問 総務企画課 行政係 ☎92-7915

町では、令和3年4月採用予定の任期付職員採用試験を、次の要領で実施します。

▼採用予定試験区分及び人員

公共工事計画室長 … 1名

▼任用期間

令和3年4月から原則3年 ※その他勤務条件については要綱をご覧ください。

▼受験資格

- ・一級建築士の資格を有すること
- ・行政実務経験を20年以上有すること



△こちらから要綱等をご覧ください。

※実務経験年数について

- ①実務経験年数とは、週あたり30時間以上の勤務で就業した期間が該当します。なお、休業等（私的傷病等による休暇休職、介護休暇等）で勤務しなかった期間が連続して30日以上ある場合には、その全期間を実務経験年数から除きます。ただし、産前産後休暇及び育児休業の期間は、実務経験年数に含みます。
- ②実務経験が複数ある場合は、それらの期間を通算できます。
- ③実務経験年数の算定は、令和3年3月31日時点までで行います。

▼申込書等の請求方法

試験実施要綱、申込書、経歴調査書は、総務企画課で交付又は町ホームページからダウンロードできます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）に、120円切手を必ず貼って同封してください。

▼申込書の提出方法

申込書（6ヶ月以内に撮影した本人の写真を貼付）及び、経歴調査書に必要事項を記入し、資格を証明するものの写しを添付して、総務企画課までご提出ください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に「職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

▼受付期間

12月15日（火）～令和3年1月8日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分から午後5時15分 ※郵送の場合は、1月8日（金）の消印のあるものまで有効

▼試験について

- 日時 令和3年1月15日（金）9時開始
- 場所 基山町役場3階 301会議室
- 内容 面接試験、作文試験、適性検査

町育英資金奨学生を募集します

問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

▽対象 基山町出身の学業に意欲ある優秀な学生で、町長が育英助長の必要があると認めた者

▽貸付金額 高校生…月額1万円以内

大学生…月額2万円以内

▽必要書類 ①奨学金貸与願（連帯保証人が2名必要）

②奨学生推薦書（在学学校学長の推薦は、第1学年に限り出身中学校長又は出身高等学校長とする）

③戸籍謄本又は住民票謄本

④家庭調査書

⑤その他合格通知書の写し等

※①・②・④の様式は、教育学習課、ホームページから取得できます。

▽申込期限 令和3年3月15日（月）

【給食調理員】

令和2年度基山町会計年度任用職員を募集します

問 総務企画課 給与係 ☎92-7915

町では、令和3年1月12日付け採用の会計年度任用職員を募集します。任期は、令和3年1月12日から令和3年3月31日までです。希望される方は、写真を貼った基山町会計年度任用職員任用申込書または、市販の履歴書に必要事項を記載の上、基山町総務企画課へ提出してください（郵送可）。有資格者の方は、資格を証明するものの写真を添付してください。詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

▽申込資格

- 年齢・性別・住居要件については不問ですが、次のいずれかに該当する人は応募できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・基山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

▽採用方法

申込み後は、任用候補者として登録され、書類選考又は面接をおこない、任用します。地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 ※一会計年度内に任用が決まらない場合は、登録が失効しますので、再度の申込みが必要となります。

▽各種保険

任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。町の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。

▽申込み締切日 令和2年12月28日（月）必着（土・日曜日を除く）

募集職種	募集人員	資格要件	業務内容	勤務日数・時間	時給	勤務先	担当課
給食調理員	若干名	不問	・保育所給食調理（準備、調理、片付け、清掃等）	午前8時30分～午後4時30分 （上記時間内でのシフト制） 1日4時間～7時間 ※短時間勤務あり週1日～3日程度	時給 900円～930円	基山保育園 （基山っ子みらい館内）	こども課 基山保育園 ☎92-2305

放課後児童クラブ（ひまわり・コスモス教室）
令和3年度の入所受付を行います

問 申 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

令和3年度の放課後児童クラブ（ひまわり教室・コスモス教室）の入所受付を行います。現在入所中のお子さんでも手続きが必要ですので、受付期間内の申請をお願いします。

▽対象（令和3年度） 小学校 新1～6年生

▽定員

- ①ひまわり教室（基山小）…200名
- ②コスモス教室（若基小）…80名

▽提出書類

入所申請書、就労証明書、入所実態調査書、承諾書、利用確認書

※就労証明書については、保育利用申込みで提出済みの方は不要です。

※提出書類は、こども課又は各教室で配布する他、基山町ホームページからもダウンロードできます。

▽受付期間

- ・令和3年1月4日（月）～29日（金） 午前8時30分～午後5時15分
- ・令和3年1月12日（火）及び25日（月）～29日（金） 午前8時30分～午後7時

小学校学習指導員を募集します

問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

町では、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響で学習習慣の定着していない児童への学習支援のため、小学校に配置する会計年度任用職員（学習指導員）を募集します。

任期は令和3年1月8日から令和3年3月24日までです。希望される方は写真を貼った基山町会計年度任用職員任用申込書または、市販の履歴書に必要事項を記載のうえ基山町教育学習課へ提出してください。（郵送可）

▽申込資格

年齢・性別・住居要件については不問ですが、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・基山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

▽採用方法

申込後は、任用候補者として登録され、書類選考又は面接をおこない、任用します。地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

▽申込締切日 令和3年1月6日（水）

募集職種	募集人員	資格要件	業務内容	勤務日数・時間	時給	勤務先	担当課
学習指導員	若干名	不問	・小学校低学年の国語、算数等の授業支援や学習補助業務	月～金曜日 午前9時～12時	時給 900円～930円	基山町立小学校	教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

令和3年1月診療分からの高校生等の通院・調剤の医療費助成について

問 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

子育て世帯の医療費負担軽減を図るため、令和3年1月の診療分から高校生等の通院・調剤の一部負担金を助成いたします。（未就学児から中学生までの助成方法は変更ありません）

▽対象年齢 15歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで

▽助成方法・内容

医療機関にて一部負担金をお支払いいただき、後日役場で助成申請をしてください。（償還払い方式）

- ・通院：医療機関ごとに一部負担金からひと月、2回目までは500円を超えた額、3回目からは全額助成
- ・調剤：全額助成

▽申請方法

領収書（原本）、印鑑、お子様の保険証、振込先の分かる通帳等をご持参の上、役場こども課まで申請をお願いします。申請書は、こども課で配布する他、基山町ホームページからもダウンロードできます。

※助成対象となるのは、保険診療分です。

※申請は診療月の翌月から1年以内に行ってください。

（例 令和3年1月診療分→令和3年2月から令和4年1月31日までに申請）

※健康保険の高額医療費等の手続きを先にしていただくことがあります。

第12回基山町史編さん事業成果展

特別展「創作劇からふりかえる きやまの文化遺産」開催中!

問 基山町教育委員会 教育学習課 ふるさと歴史係 ☎92-2200

平成19年度より、町史編さん事業の成果を『きやまーみんなが守ってきたきやまー』展と題し、展示を通して紹介しています。

第12回目を迎える今回は、これまでに12月のふれあいフェスタ時に公演された創作劇を振り返りながら、各創作劇の舞台となった基山の歴史や文化遺産を紹介します。今回の展示では、歴代の創作劇のポスターや基肄城跡出土遺物などもあわせて展示します。

この機会にぜひご覧ください。

▽**展示期間** 令和2年12月12日(土)～令和3年1月31日(日) ※休館日:毎週月曜日、12月29日～1月4日

▽**展示場所・時間** 町立図書館・郷土資料コーナー 午前9時～午後6時

▽**主催** NPO法人 基山の歴史と文化を語り継ぐ会・基山町・基山町教育委員会

定期的に作動確認をお願いします

住宅用火災警報器の設置について

問 総務企画課 防災係 ☎92-7915

平成23年6月1日からすべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。また、住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。定期的な作動確認をお願いいたします。

▽設置場所

設置場所は、台所、居室と様々ですが、近年の住宅火災による死者の発生状況を経過別にみると、逃げ遅れが最も多く全体の約6割を占めています。このため必要最小限で効果の高いと考えられる場所として、寝室に設置することとなっています。また、2階に寝室がある場合は階段室にも設置が必要です。これは、階段室が火災による煙の集まりやすい場所であるとともに、2階で就寝している方にとっては、ほとんどの場合唯一の避難経路となるからです。

▽購入方法

ホームセンター、電気店等、各店舗にお問い合わせください。

※家庭訪問して住宅用火災警報器を高額な価格で販売する等の事件が、全国で起きております。十分にご注意ください。

12月28日(月)～30日(水)

基山町消防団年末特別警戒

問 総務企画課 防災係 ☎92-7915

年末になると、火を扱う機会が増えるとともに、その慌ただしさで、火に対する注意もおろそかになりがちです。また、空気が乾燥して、風も強くなり、火災が発生しやすい季節となります。

基山町消防団では、年末の火災予防を推進するため、年末特別警戒を実施します。この期間中は、夜間巡回パトロールを行い、午後9時にサイレンを吹鳴します。常日頃から、「防火の意識」を高めていただき、火災発生を未然に防ぎましょう。

▽**年末特別警戒期間** 12月28日(月)～30日(水)

全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

※寝る前に、もう一度火の元の確認を行いましょう。

